

大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備 実施方針 新旧対照表

赤字 は修正箇所

頁	該当箇所	修正前	修正後																																																												
13	第3.2. _図表4	<p>【図表4 臨港緑地の土地の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">土地の概要</td> <td>所在地</td> <td>大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>大阪市</td> </tr> <tr> <td>臨港緑地の面積</td> <td>敷地C：約2.6万㎡</td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>別紙2のとおり</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">(都市計画等)法令等に基づく制限</td> <td>都市計画区域</td> <td>市街化区域 (地先公有水面は、市街化調整区域)</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>商業地域</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>400%</td> </tr> <tr> <td>高度指定</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>防火地域</td> <td>準防火地域</td> </tr> <tr> <td>特別用途地区</td> <td>国際観光地区</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>排水区域内</td> </tr> <tr> <td>土壌汚染対策法に基づく区域の指定</td> <td>形質変更時要届出区域(埋立地特例区域)⁹</td> </tr> </tbody> </table>	項目		概要	土地の概要	所在地	大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか	所有者	大阪市	臨港緑地の面積	敷地C：約2.6万㎡	形状	別紙2のとおり	(都市計画等)法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化区域 (地先公有水面は、市街化調整区域)	用途地域	商業地域	建ぺい率	80%	容積率	400%	高度指定	無	防火地域	準防火地域	特別用途地区	国際観光地区	下水道	排水区域内	土壌汚染対策法に基づく区域の指定	形質変更時要届出区域(埋立地特例区域) ⁹	<p>【図表4 臨港緑地の土地の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">土地の概要</td> <td>所在地</td> <td>大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>大阪市</td> </tr> <tr> <td>臨港緑地の面積</td> <td>敷地C：約2.6万㎡</td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>別紙2のとおり</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">(都市計画等)法令等に基づく制限</td> <td>都市計画区域</td> <td>市街化区域 (地先公有水面は、市街化調整区域)</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>商業地域</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>400%</td> </tr> <tr> <td>高度指定</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>防火地域</td> <td>準防火地域</td> </tr> <tr> <td>特別用途地区</td> <td>国際観光地区</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>排水区域内</td> </tr> </tbody> </table>	項目		概要	土地の概要	所在地	大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか	所有者	大阪市	臨港緑地の面積	敷地C：約2.6万㎡	形状	別紙2のとおり	(都市計画等)法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化区域 (地先公有水面は、市街化調整区域)	用途地域	商業地域	建ぺい率	80%	容積率	400%	高度指定	無	防火地域	準防火地域	特別用途地区	国際観光地区	下水道	排水区域内
項目		概要																																																													
土地の概要	所在地	大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか																																																													
	所有者	大阪市																																																													
	臨港緑地の面積	敷地C：約2.6万㎡																																																													
	形状	別紙2のとおり																																																													
(都市計画等)法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化区域 (地先公有水面は、市街化調整区域)																																																													
	用途地域	商業地域																																																													
	建ぺい率	80%																																																													
	容積率	400%																																																													
	高度指定	無																																																													
	防火地域	準防火地域																																																													
	特別用途地区	国際観光地区																																																													
	下水道	排水区域内																																																													
	土壌汚染対策法に基づく区域の指定	形質変更時要届出区域(埋立地特例区域) ⁹																																																													
	項目		概要																																																												
土地の概要	所在地	大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目の一部ほか																																																													
	所有者	大阪市																																																													
	臨港緑地の面積	敷地C：約2.6万㎡																																																													
	形状	別紙2のとおり																																																													
(都市計画等)法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化区域 (地先公有水面は、市街化調整区域)																																																													
	用途地域	商業地域																																																													
	建ぺい率	80%																																																													
	容積率	400%																																																													
	高度指定	無																																																													
	防火地域	準防火地域																																																													
	特別用途地区	国際観光地区																																																													
	下水道	排水区域内																																																													
14	第3.4. _図表5	<p>【図表5 土地の賃料及び賃貸借期間】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象用地</th> <th>賃料</th> <th>賃貸借期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地A及びB</td> <td>428円/㎡・月額 ※</td> <td>土地の引渡日からIR整備法第9条第11項に基づく区域整備計画の認定日の35年後の応当日の前日まで¹¹</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本賃料を算出した土地価格時点(2019年10月31日)から1年以上経過したこと等を踏まえ、現在、時点修正等の補正のための不動産鑑定評価を実施しているところである。なお、時点修正等の補正後の土地の賃料は、募集要項等において示す。</p>	対象用地	賃料	賃貸借期間	敷地A及びB	428円/㎡・月額 ※	土地の引渡日からIR整備法第9条第11項に基づく区域整備計画の認定日の35年後の応当日の前日まで ¹¹	<p>【図表5 土地の賃料及び賃貸借期間】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象用地</th> <th>賃料</th> <th>賃貸借期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地A及びB</td> <td>428円/㎡・月額</td> <td>土地の引渡日からIR整備法第9条第11項に基づく区域整備計画の認定日の35年後の応当日の前日まで¹⁰</td> </tr> </tbody> </table>	対象用地	賃料	賃貸借期間	敷地A及びB	428円/㎡・月額	土地の引渡日からIR整備法第9条第11項に基づく区域整備計画の認定日の35年後の応当日の前日まで ¹⁰																																																
対象用地	賃料	賃貸借期間																																																													
敷地A及びB	428円/㎡・月額 ※	土地の引渡日からIR整備法第9条第11項に基づく区域整備計画の認定日の35年後の応当日の前日まで ¹¹																																																													
対象用地	賃料	賃貸借期間																																																													
敷地A及びB	428円/㎡・月額	土地の引渡日からIR整備法第9条第11項に基づく区域整備計画の認定日の35年後の応当日の前日まで ¹⁰																																																													

頁	該当箇所	修正前	修正後																																												
14	脚注9 (削除)	⁹ <u>脚注8と同じ。</u>	—																																												
21	第4.5. _図表7	<p style="text-align: center;">【図表7 想定スケジュール】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年(2019年)12月～</td> <td>募集要項等の公表</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)3月頃</td> <td>募集要項等の修正</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)9月頃</td> <td>設置運営事業予定者の選定</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月頃</td> <td>基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月～ 令和4年(2022年)1月頃</td> <td>区域整備計画の作成及び公聴会等の実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)2月～3月頃</td> <td>大阪府議会・大阪市会の同意</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)4月頃</td> <td>区域整備計画の認定の申請</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)夏頃～</td> <td>区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和5年度(2023年)以降</td> <td>設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2</td> </tr> <tr> <td>2020年代後半</td> <td>開業 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国のスケジュールは想定。 ※2 時期は応募者の提案による。</p>	時期	項目	令和元年(2019年)12月～	募集要項等の公表	令和3年(2021年)3月頃	募集要項等の修正	令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定	令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結	令和3年(2021年)10月～ 令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施	令和4年(2022年)2月～3月頃	大阪府議会・大阪市会の同意	令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請	令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結	令和5年度(2023年)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2	2020年代後半	開業 ※2	<p style="text-align: center;">【図表7 想定スケジュール】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年(2019年)12月</td> <td>募集要項等の公表</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)3月</td> <td>募集要項等の修正</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)9月頃</td> <td>設置運営事業予定者の選定</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月頃</td> <td>基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月～ 令和4年(2022年)1月頃</td> <td>区域整備計画の作成及び公聴会等の実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)2月～3月頃</td> <td>大阪府議会・大阪市会の同意</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)4月頃</td> <td>区域整備計画の認定の申請</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)夏頃～</td> <td>区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和5年度(2023年度)以降</td> <td>設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2</td> </tr> <tr> <td>2020年代後半</td> <td>開業 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国のスケジュールは想定。 ※2 時期は応募者の提案による。</p>	時期	項目	令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表	令和3年(2021年)3月	募集要項等の修正	令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定	令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結	令和3年(2021年)10月～ 令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施	令和4年(2022年)2月～3月頃	大阪府議会・大阪市会の同意	令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請	令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結	令和5年度(2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2	2020年代後半	開業 ※2
時期	項目																																														
令和元年(2019年)12月～	募集要項等の公表																																														
令和3年(2021年)3月頃	募集要項等の修正																																														
令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定																																														
令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結																																														
令和3年(2021年)10月～ 令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施																																														
令和4年(2022年)2月～3月頃	大阪府議会・大阪市会の同意																																														
令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請																																														
令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結																																														
令和5年度(2023年)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2																																														
2020年代後半	開業 ※2																																														
時期	項目																																														
令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表																																														
令和3年(2021年)3月	募集要項等の修正																																														
令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定																																														
令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結																																														
令和3年(2021年)10月～ 令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施																																														
令和4年(2022年)2月～3月頃	大阪府議会・大阪市会の同意																																														
令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請																																														
令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結																																														
令和5年度(2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2																																														
2020年代後半	開業 ※2																																														
25	第7_1.	<p>第7 設置運営事業を行おうとする民間事業者の公募及び選定に関する事項</p> <p>1. 民間事業者の公募及び選定に係る基本的な考え方</p> <p>大阪府・市は、本事業への参加を希望する民間事業者を募集要項等に基づいて公募し、透明性及び公平性の確保に配慮した上で、応募者の中から設置運営事業予定者を選定する。</p> <p>なお、IR区域整備の推進に当たっては、公平性・公正性及び透明性の確保を徹底するため、大阪府・市では、大阪府綱紀保持基本指針等職員に適用される既存のルールに加えて、「<u>IRに関する事業者対応等指針</u>」を策定・運用している。</p> <p>また、大阪府・市アドバイザー及び選定委員会の委員等に対して厳格な利益相反制限を課すとともに、応募者に対しても、大阪府・市の職員及び特別職、大阪府・市アドバイザー並びに選定委員会の委員等に対する本事業に関する働きかけの禁止等の制限を行うなどし、民間事業者の公募及び選定手続における公平性・公正性及び透明性の確保を徹底する。</p>	<p>第7 設置運営事業を行おうとする民間事業者の公募及び選定に関する事項</p> <p>1. 民間事業者の公募及び選定に係る基本的な考え方</p> <p>大阪府・市は、本事業への参加を希望する民間事業者を募集要項等に基づいて公募し、透明性及び公平性の確保に配慮した上で、応募者の中から設置運営事業予定者を選定する。</p> <p>なお、IR区域整備の推進に当たっては、公平性・公正性及び透明性の確保を徹底するため、大阪府・市では、大阪府綱紀保持基本指針等職員に適用される既存のルールに加えて、「<u>IR推進局における事業者対応等指針について</u>」を策定・運用している。</p> <p>また、大阪府・市アドバイザー及び選定委員会の委員等に対して厳格な利益相反制限を課すとともに、応募者に対しても、大阪府・市の職員及び特別職、大阪府・市アドバイザー並びに選定委員会の委員等に対する本事業に関する働きかけの禁止等の制限を行うなどし、民間事業者の公募及び選定手続における公平性・公正性及び透明性の確保を徹底する。</p>																																												

頁	該当箇所	修正前	修正後
31	第7_8.	<p>8. 基本方針及び実施方針の修正に伴う措置</p> <p>大阪府・市は、I R区域整備の内容を優れたものとするとともに、I R区域整備による効果を早期に実現させる観点から、国が令和元年9月4日に意見募集を開始した基本方針(案)に即して、基本方針が公表される前から、実施方針(案)を作成し、並びにこれに基づく設置運営事業予定者の公募及び選定のための手続き等を開始している。</p> <p>この点、大阪府・市による設置運営事業予定者の公募及び選定の開始以降に、国において区域整備計画の認定申請の受付期間及び基本方針の修正が行われ、また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ大阪府・市として事業条件の一部を変更したことにより、実施方針の内容も一部修正を行っていることから、大阪府・市は、設置運営事業予定者の公募・選定手続きにかかる公平性・公正性を確保するため、実施方針の確定に併せて資格審査書類の追加受付を行う。¹⁹</p>	<p>8. 基本方針及び実施方針の修正に伴う措置</p> <p>大阪府・市は、I R区域整備の内容を優れたものとするとともに、I R区域整備による効果を早期に実現させる観点から、国が令和元年9月4日に意見募集を開始した基本方針(案)に即して、基本方針が公表される前から、実施方針(案)を作成し、並びにこれに基づく設置運営事業予定者の公募及び選定のための手続き等を開始している。</p> <p>この点、大阪府・市による設置運営事業予定者の公募及び選定の開始以降に、国において区域整備計画の認定申請の受付期間及び基本方針(案)の修正が行われ、また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ大阪府・市として事業条件の一部を変更したことにより、実施方針(案)の内容も一部修正を行っていることから、大阪府・市は、設置運営事業予定者の公募・選定手続きにかかる公平性・公正性を確保するため、実施方針の確定に併せて資格審査書類の追加受付を行う。</p>
31	脚注19 (削除)	<p><u>¹⁹ 資格審査書類の受付期間は、令和3年(2021年)3月頃に予定している募集要項(修正版)の公表後2週間程度を予定している。また、資格審査書類の提出場所・方法及び審査料の納付並びに提出が必要な書類、様式、提出方法及び提出部数については、募集要項(令和元年(2019年)12月[令和2年(2020年)3月27日修正版])に定めるところに従う。</u></p>	—

頁	該当箇所	修正前	修正後																																																																						
41	第11.2. _図表9	<p>【図表9 今後のスケジュール(予定)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール(予定)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年(2019年)12月</td> <td>募集要項等の公表</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)1月</td> <td>資格審査書類の受付</td> </tr> <tr> <td>～令和2年(2020年)2月</td> <td>資格審査結果の通知</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)12月</td> <td>基本方針の策定・公表(国)</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)3月頃</td> <td>実施方針の策定・公表 募集要項等の修正 資格審査書類の受付【追加分】</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)4月頃</td> <td>資格審査結果の通知【追加分】</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)1月 ～令和3年(2021年)7月頃</td> <td>競争的対話の実施期間</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)7月頃</td> <td>提案書類の提出期限</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)9月頃</td> <td>設置運営事業予定者の選定</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月頃</td> <td>基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月 ～令和4年(2022年)1月頃</td> <td>区域整備計画の作成及び公聴会等の実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)2月～3月頃</td> <td>区域整備計画の認定の申請にかかる大阪府 議会及び大阪市会の同意</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)4月頃</td> <td>区域整備計画の認定の申請</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)夏頃～</td> <td>区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和5年度(2023年度)以降</td> <td>設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2</td> </tr> <tr> <td>2020年代後半</td> <td>開業 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国のスケジュールは想定。 ※2 時期は応募者の提案による。</p>	スケジュール(予定)	内容	令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表	令和2年(2020年)1月	資格審査書類の受付	～令和2年(2020年)2月	資格審査結果の通知	令和2年(2020年)12月	基本方針の策定・公表(国)	令和3年(2021年)3月頃	実施方針の策定・公表 募集要項等の修正 資格審査書類の受付【追加分】	令和3年(2021年)4月頃	資格審査結果の通知【追加分】	令和2年(2020年)1月 ～令和3年(2021年)7月頃	競争的対話の実施期間	令和3年(2021年)7月頃	提案書類の提出期限	令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定	令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結	令和3年(2021年)10月 ～令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施	令和4年(2022年)2月～3月頃	区域整備計画の認定の申請にかかる大阪府 議会及び大阪市会の同意	令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請	令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結	令和5年度(2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2	2020年代後半	開業 ※2	<p>【図表9 今後のスケジュール(予定)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール(予定)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年(2019年)12月</td> <td>募集要項等の公表</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)1月～2月</td> <td>資格審査書類の受付</td> </tr> <tr> <td>～令和2年(2020年)2月頃</td> <td>資格審査結果の通知</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)12月</td> <td>基本方針の策定・公表(国)</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)3月</td> <td>実施方針の策定・公表 募集要項等の修正</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)3月～4月</td> <td>資格審査書類の受付【追加分】</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)4月頃</td> <td>資格審査結果の通知【追加分】</td> </tr> <tr> <td>令和2年(2020年)1月 ～令和3年(2021年)7月頃</td> <td>競争的対話の実施期間</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)7月頃</td> <td>提案書類の提出期限</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)9月頃</td> <td>設置運営事業予定者の選定</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月頃</td> <td>基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021年)10月 ～令和4年(2022年)1月頃</td> <td>区域整備計画の作成及び公聴会等の実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)2月～3月頃</td> <td>区域整備計画の認定の申請にかかる大阪府 議会及び大阪市会の同意</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)4月頃</td> <td>区域整備計画の認定の申請</td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022年)夏頃～</td> <td>区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結</td> </tr> <tr> <td>令和5年度(2023年度)以降</td> <td>設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2</td> </tr> <tr> <td>2020年代後半</td> <td>開業 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 国のスケジュールは想定。 ※2 時期は応募者の提案による。</p>	スケジュール(予定)	内容	令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表	令和2年(2020年)1月～2月	資格審査書類の受付	～令和2年(2020年)2月頃	資格審査結果の通知	令和2年(2020年)12月	基本方針の策定・公表(国)	令和3年(2021年)3月	実施方針の策定・公表 募集要項等の修正	令和3年(2021年)3月～4月	資格審査書類の受付【追加分】	令和3年(2021年)4月頃	資格審査結果の通知【追加分】	令和2年(2020年)1月 ～令和3年(2021年)7月頃	競争的対話の実施期間	令和3年(2021年)7月頃	提案書類の提出期限	令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定	令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結	令和3年(2021年)10月 ～令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施	令和4年(2022年)2月～3月頃	区域整備計画の認定の申請にかかる大阪府 議会及び大阪市会の同意	令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請	令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結	令和5年度(2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2	2020年代後半	開業 ※2
スケジュール(予定)	内容																																																																								
令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表																																																																								
令和2年(2020年)1月	資格審査書類の受付																																																																								
～令和2年(2020年)2月	資格審査結果の通知																																																																								
令和2年(2020年)12月	基本方針の策定・公表(国)																																																																								
令和3年(2021年)3月頃	実施方針の策定・公表 募集要項等の修正 資格審査書類の受付【追加分】																																																																								
令和3年(2021年)4月頃	資格審査結果の通知【追加分】																																																																								
令和2年(2020年)1月 ～令和3年(2021年)7月頃	競争的対話の実施期間																																																																								
令和3年(2021年)7月頃	提案書類の提出期限																																																																								
令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定																																																																								
令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結																																																																								
令和3年(2021年)10月 ～令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施																																																																								
令和4年(2022年)2月～3月頃	区域整備計画の認定の申請にかかる大阪府 議会及び大阪市会の同意																																																																								
令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請																																																																								
令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結																																																																								
令和5年度(2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2																																																																								
2020年代後半	開業 ※2																																																																								
スケジュール(予定)	内容																																																																								
令和元年(2019年)12月	募集要項等の公表																																																																								
令和2年(2020年)1月～2月	資格審査書類の受付																																																																								
～令和2年(2020年)2月頃	資格審査結果の通知																																																																								
令和2年(2020年)12月	基本方針の策定・公表(国)																																																																								
令和3年(2021年)3月	実施方針の策定・公表 募集要項等の修正																																																																								
令和3年(2021年)3月～4月	資格審査書類の受付【追加分】																																																																								
令和3年(2021年)4月頃	資格審査結果の通知【追加分】																																																																								
令和2年(2020年)1月 ～令和3年(2021年)7月頃	競争的対話の実施期間																																																																								
令和3年(2021年)7月頃	提案書類の提出期限																																																																								
令和3年(2021年)9月頃	設置運営事業予定者の選定																																																																								
令和3年(2021年)10月頃	基本協定の締結																																																																								
令和3年(2021年)10月 ～令和4年(2022年)1月頃	区域整備計画の作成及び公聴会等の実施																																																																								
令和4年(2022年)2月～3月頃	区域整備計画の認定の申請にかかる大阪府 議会及び大阪市会の同意																																																																								
令和4年(2022年)4月頃	区域整備計画の認定の申請																																																																								
令和4年(2022年)夏頃～	区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結																																																																								
令和5年度(2023年度)以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2																																																																								
2020年代後半	開業 ※2																																																																								

頁	該当箇所	修正前	修正後
42	第11.3. (削除)	<p><u>3. 実施方針(案)に関する質問等の受付</u> <u>民間事業者との意思疎通を図り、実施方針(案)（令和3年(2021年)2月12日修正版をいう。以下同じ。）に関する民間事業者の理解を深めるため、次の(1)から(5)までに記載のとおり、実施方針(案)に関する質問又は意見（以下「質問等」という。）の受付を行う。</u></p> <p><u>(1) 対象者</u> <u>実施方針(案)に関する質問等を行うことができる者は、本事業の実施主体として関心と意欲を有する民間事業者とする。</u></p> <p><u>(2) 受付期間</u> <u>令和3年(2021年)2月12日(金)から令和3年(2021年)2月26日(金)17:00まで</u></p> <p><u>(3) 提出方法</u> a. <u>実施方針(案)に関する質問等がある場合は、その内容を別紙3「実施方針(案)に関する質問書」に簡潔に記載し、以下までメールで送付すること。</u> <u>大阪府・大阪市IR推進局 推進課（電話：06-6210-9235）</u> <u>電子メールアドレス：OSAKAIR-HOSHIN@gbox.pref.osaka.lg.jp</u> b. <u>メールの「件名」欄に「実施方針(案)に関する質問書」と記載すること。</u> c. <u>質問等を公表された場合に質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容が含まれる場合は、その旨を明らかにすること。</u></p> <p><u>(4) 回答の公表等</u> a. <u>公表予定日</u> <u>令和3年(2021年)3月頃(予定)</u> b. <u>質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容を除き、受け付けた質問等のうち、質問等をした民間事業者すべてに対して共通で回答する必要があると大阪府・市が認めたもの及びその回答について、公表予定日までにIR推進局推進課ホームページ（http://www.pref.osaka.lg.jp/irs-suishin/osakair-jigyou/jisshihoushin.html）にて公表する。</u> c. <u>質問した民間事業者すべてに対して共通で回答する必要があると大阪府・市が認めたもの以外の質問等及びその回答については、公表予定日までに、当該質問等を提出した民間事業者に個別に回答する。</u> d. <u>実施方針(案)に直接関係のない質問には回答しない。</u></p> <p><u>(5) 実施方針(案)の変更</u> a. <u>大阪府・市は、民間事業者からの質問等を踏まえ、令和3年(2021年)3月頃に予定している募集要項(修正版)の公表までに実施方針(案)の内容を見直し、変更を行うことがある。</u> b. <u>実施方針(案)の変更を行った場合には、IR推進局ホームページへの掲載その他適宜の方法により速やかに公表する。</u></p>	—

頁	該当箇所	修正前	修正後
44	第12	第12 別紙一覧 ・別紙1 IR区域の整備に関する基本協定書(2019年2月28日付け 大阪府・大阪市) ・別紙2 大阪・夢洲地区IR予定区域(概要図) ・別紙3 <u>実施方針(案)に関する質問書</u>	第12 別紙一覧 ・別紙1 IR区域の整備に関する基本協定書(2019年2月28日付け 大阪府・大阪市) ・別紙2 大阪・夢洲地区IR予定区域(概要図)